

(様式1)

推薦事例の概要

槻之屋振興会

県名・所在地	集団・地区名	規模性格等	総人口及び農業就業人口 (総人口に対する割合)	総世帯数及び農家数 (農家率)	農業生産の概要 (主要作物、農用地の利用等)	地区の特色
島根県・雲南市	「槻之屋振興会」 槻之屋地区 中間農業地域	(集落数2)・地縁的な集団	総人口 103人 農業就業人口 6人 (5.7%) 認定農業者数 (うち法人) 1人 (1)	総世帯数 33戸 農家数 15戸 (46%) 販売農家数 6戸 (40%) (内訳1) 専業農家 3戸 (50%) I 兼農家 1戸 (17%) II 兼農家 2戸 (33%) (内訳2) 主業農家 2戸 (33%) 準主業農家 0戸 (0%) 副業的農家 4戸 (67%)	主要作目の生産概要 (面積、生産額) 水稲 18ha (23百万円) 野菜 1ha (1百万円) 農戸当たり農産物産出額 400万円 (総農産物産出額のうち8割は(農)槻之屋ヒーリング分) 農用地の状況 耕地計 20ha 田 19ha 畑 1ha 樹園地 0ha 採草放牧地 0ha 山林 227ha 耕地率 7% 農戸当たり農用地面積 3ha	地区の特色 <p>(1) むらづくりの背景・動機 昭和54年に160人いた地区住民も今では103人に激減しているほどの過疎地域。平成6年、沈滞ムードに満ちている集落に危機感を抱いた42歳以下の若者20名がファームドリーム会を結成し、将来の夢を語り合いイベントや祭りで集落を盛り上げ始めた。尾原ダム建設工事が始まり、地区公民館が移転するなど集落環境が大きく変化する中で、「地域農業は地域で守る」という彼らの熱い思いを受け止めて、連合自治会はプロジェクトチーム「7人会」を立ち上げ、槻之屋の将来の青写真(74項目の要望事項)を描き、当時の木次町に提案・陳情した。それと同時に、町の支援の受皿として非営利法人「槻之屋振興会」(地縁による団体)を設立。また、ほ場整備を契機として農業生産法人「槻之屋ヒーリング」を設立し、相互に連携をとりながら青写真の実現に向かって動き出した。</p> <p>(2) むらづくりの内容 ①生産面における取組状況 槻之屋ヒーリングは担い手のない農地の受皿となり、設立後現在まで荒廃地の発生は全くない。「奥出雲癒し米」の生産・販売、施設園芸、キノコ栽培等に取り組み法人経営を多角化している。また、収穫祭にあわせて農家レストランを開店し女性パワーが発揮されている。将来は、直営の産直市や農家レストランの常設による農業生産の拡大と消費者交流の促進を目指している。</p> <p>②生活改善の取組状況 環境保全活動(側溝掃除等)、生活支援活動(倒木撤去、雪かき等)、環境美化活動(スイセンの植栽、花壇の設置)、環境問題提起活動(槻之屋川の生物調査)、葬儀の改革、県無形民俗文化財「槻之屋神楽」の伝承、ユースワークキャンプ開催による国際若者交流等を行っている。</p>